

# 公益財団法人橘秋子記念財団 平成 27 年度事業計画書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

1. バレエ芸術の優秀な成果に対する表彰  
橘秋子賞は、創設（昭和 50 年）から 40 年を経過するため、実施規定を見直すとともに、平成 28 年度に向けて、選考委員会を立ち上げる。
2. 奨学金の授与  
海外研修について奨学金の授与規定を見直すとともに、平成 28 年度に実施できるように、募集要項を定め募集を行う。
3. バレエ公演の開催  
牧阿佐美バレエ団による自主公演として 5 公演を、その他請負公演を開催する。（別紙）
4. 外国のバレエ教師、振付師の招聘  
ロシアからタチアナ・チェルノブロフキナ女史を講師として招聘し、8 月 13 日（木）～23 日（日）に橘バレエ学校富ヶ谷本校で開催する。
5. 児童のためのバレエ芸術の指導とその発表  
東京会場では、週 1 回月 3 回、児童を集め、バレエの指導を行う。  
新潟会場では、年間 12 回、指導を行う。  
また、その成果を発表する場として、8 月 11 日（火）ゆうぼうとホール（東京・五反田）にて、「第 41 回日本ジュニアバレエ公演」を開催する。
6. 青少年に対するバレエ芸術の後継者育成事業（牧阿佐美バレエ塾）  
年齢：15 歳～22 歳  
人数：10 名程度  
レッスン及び講座：週 5 回 8 月休み 年 11 か月（午前 10 時～午後 5 時）
7. ジャパンダンスコンペティションの開催  
次代を担う優れた才能を発掘し育成することを目的として、5 月 6 日（水）、5 月 13 日（水）～14 日（木）の 3 日間、さくらホール（東京 渋谷区）にて「第 3 回ジャパンダンスコンペティション」を開催する。
8. 会報の発行  
平成 27 年度「バレエ・エスカイア」は、リニューアルを検討するため発行を一時中止する。
9. 埼玉県舞踊協会主催による埼玉県舞踊コンクールの各部 1 位入賞者へ、橘秋子賞として盾（ブロンズ）を授与する。
10. その他の事業  
上記の事業を達成するために必要な寄付金募集活動、並びにチケットの販売促進活動を強化する。

以上